

平成19年度第1回高知県森林環境保全基金運営委員会 議事録

1 日 時 平成19年5月11日(金) 13時30分～16時30分

2 場 所 高知城ホール 2F中会議室「くすのき」

3 出席者 【委員】

飯國委員(委員長)、石川委員(副委員長)、岩崎委員、川村委員、窪田委員、田岡委員、津野委員、土居委員、畠中委員、松本委員

4 配付資料

平成19年度第1回高知県森林環境保全基金運営委員会資料

5 議 題

(1) 森林環境税の制度設計の検討について

(2) その他

6 議 事

部長(あいさつ)

- ・ 森林環境税の検討につき昨年度は大変お世話になり感謝を申し上げる。
- ・ 次期の森林環境税の制度設計にあたっては、県としてももう少し幅広い観点から練り上げていこうと、全庁的・横断的にプロジェクトチームを立ち上げて検討することとなった。基金運営委員会についても現委員の皆さんは、5月25日の任期までとし、プロジェクトチームの立ち上げなど基礎的な作業も踏まえて、改めて委員を選定したい。本日は任期最後の委員会であり、皆さんの忌憚のないご意見を頂きたい。

(飯國委員長)

- ・ 議事に先だって、今、部長から説明のあった点を補足する。3月末に森林局長に私から、全庁的な取組みをして欲しい旨の要請をした。プロジェクトチームでの検討はこれを県が受け入れてくれたものであり感謝したい。ただ、委員の皆さんの任期が一旦切れることで、せっかくの意欲がそがれるなら申し訳なく思う。
- ・ 今日、今任期の最後の会であり、これまでの委員会活動を踏まえて思う存分ご意見を頂きたい。
- ・ 議事録署名人については、窪田委員、津野委員とする。

(1) 森林環境税の制度設計について

対象を資源循環林にも拡充するかどうか(作業道の整備を切り口とした展開についての検討)

(事務局)

- ・ 資料1により効果・他事業との関係・課題など議論を深めていくうえでの観点を説明。

(飯國委員長)

- ・ 川村委員が前回言っていた危惧や、他事業との関係などがよく整理されている。空白になっている評価の欄の記入はどうするのか。

(事務局)

- ・ 委員の皆さんに、議論し評価していただく。

(田岡委員)(仁淀川町が行った木質バイオ関連のアンケートや嶺北の小規模自伐林家の資料を示して)

- ・ 仁淀川町の1,000戸から回答があった。何らか木材を搬出して売っている世帯が100戸あり、他の100戸が作業道があれば出したい、更に他の200戸が作業道があり指導を受けられれば出したいと考えているとの結果が出た。仁淀川町という限定された地域でさえ、1,000戸中400戸が切り捨てでなく、木材を山から出して暮らしの支えに出来るなら効果は大きい。
- ・ 嶺北で20haの森林を管理・経営しているある自伐林家は、平成2年からの18年間で115万円をかけて2,558mの作業道を抜いた。作業道自体に24人役、パワーショベルの操作をサポートするのに27人役が必要だったとのこと。メートル当たりになると451円の開設経費である。小型の搬出機械で何度も繰り返し間伐をして木材を出し、この間市場に2,226m³の木材を出したので約2,000万円の収入を得ている。更に自分で木工品等を作って売った収入がある。小規模森林経営の成功例であり伐り捨てでなく木を出すことで暮していくのに作業道が効果を上げている好例である。
- ・ この2例は、作業道開設が中山間の生活の支えとなりえることを示している。
- ・ 仁淀川町と同様のアンケートを全県でやってはどうか。

(飯國委員長)

- ・ 仁淀川町はこんなに要望がありながら何故これまで取り組めなかったのか。

(林業改革課)

- ・ 国庫、県単の補助があるが予算面で全部に行き渡らなかったためである。

(川村委員)

- ・ 18年間で2,000万円では経営できる収入にはならないのではないかと。また、高齢化が進むと状況は維持できないことを忘れてはいけない。道ができて後継者が戻って来られるのかどうかのことが大事。

(田岡委員)

- ・ いくつかある収入の一つの柱と考えれば暮らしを支えうると言えるのでは。

(松本委員)

- ・ 「1m、500円でできる作業道」というのは一般県民にも分かりやすいので

はないか。

(窪田委員)

- ・ どこでも500円で1m出来るというわけではない。岩や水などを処理する必要もあり、安全を見ると1,200~1,300円はかかると考えるべき。搬出するなら幅員は3m未満だろうが、災害予防のためにも、山の現場に合った道を作っておくべき。

(飯國委員長)

- ・ 作業道の話が一定出たが、次期の対象森林のイメージを検討して欲しい。資源循環林に踏み出すこと、これまでの奥山の保全林の1回限りの間伐をどう考えるか、対象を広げるとして絞り込みをどうするか、意見を願います。

(田岡委員)

- ・ 山で暮らせる仕組みを考えないと意味がない。ゾーニングによる区別は考えずに資源循環林も対象とすべき。
- ・ 絞り込みは、「森の工場」からはみ出たところとする。条件の良い「森の工場」への参加の合意が得られない場合に無理に「森の工場」に取り込む必要はない。小規模団地と「森の工場」は両輪として機能する。小規模団地がさらに大きく育っていけば「森の工場」に入ることとなるのも良い。

(森林部長)

- ・ 山で人が暮らせないとだめという考え方はもっともだと思う。ただ、そのための事業を森林環境税でやるのか一般財源でやるのかは考え方次第だと思う。一方、都市部の住民は実益以外のところで森林環境税のシンボリックな役割も求めているのではないか。

(畠中委員)

- ・ 森林環境税らしいフィルターを絶対持つことだ。
- ・ 作業道を抜くという行為自体は県の他事業と同じでも、その結果が山の仕事や暮らしの維持につながるとか、都市部の人々が山をフィールドとして学びや交流や観光が生まれるとか新たな付加価値が生じるなどの効果があるものを採択する。その意味で、これまでの物差しと全く違う基準で評価すれば良い。また、審査過程そのものもオープンにすることで「森林環境税を知らせる」効果も見込める。

(土居委員)

- ・ 作業道にどこまで投入するかは一考を要する。作業道に限らず山で暮らせるようにするモデルにしぼって税を使うのもやり方だと思う。

(飯國委員長)

- ・ 今までの議論では、皆さん、ゾーニングは関係なしということで合意が出来ていると考えていいのだろうか。

(委員全員)

- ・ (特に異論なし。)

森林環境教育の拡充・深化をどう図っていくかの検討

(岩崎委員)

- ・ 森林の環境財としての価値は人による手入れが必要であり、人が暮らせ地域社会が成り立つことが前提。教育も漠然と森林の公益的機能を知らせるのではならず、「儲かる林業なしでは山で生活できないし、山の環境は守れない」というところまで教える必要がある。

(土居委員)

- ・ 岩崎委員に同感。循環という言葉が実現するには、山で飯が食えることが必要。今は対症療法である。根本的なところから手を付けなければならないとずっと思っており、田岡さんの持論の「木を使う」ことがまさしくそれだ。

(川村委員)

- ・ 山師や猟師は叙勲の対象になったことがあるのだろうか。自分の仕事を一生懸命続けていれば顕彰されるという期待や使命感をもってもらうことも有効ではないか。

(津野委員)

- ・ 教育は小さいうちからすることが必要。私が幼稚園・保育園児とその保護者への森林環境教育、情報提供をする活動をやっているのもそのためである。

(田岡委員)

- ・ 4月に高知大の授業で4日間の山のコースでスタディーツアーの講師をした。最初は学生の7割が山の木を切ってはいけないと考えていたが、最後には伐ることの意味を理解し納得した。

(津野委員)

- ・ 小学校の高学年でも木を伐ると自然破壊と思っている子供がいる。教員から山に入ったことのない子供は山のことが分からないと言われたことがある。学校や教員によって差が大きい。山の子供と町の子供では山の絵を描かせても全く異なった視点で描く。町の子供の絵は、山を怖いものと捉えている。

(岩崎委員)

- ・ 以前は、立木トラストなど無知に基づいた自己満足な活動もあった。

(川村委員)

- ・ 教員の教育が先ず必要。

(松本委員)

- ・ 学校に森林環境税で金を回しても、ろくに教えてくれないので、だんだんと山に直接金を入れるべきだと考えるようになった。山の状況がこれだけ厳しくなってくると、今森林環境教育を受けた子供が10年後になって何か行動を起こしてくれることを山側として期待して待っているゆとりはない。

(石川委員)

- ・ 滋賀県では県教委全体で、「菜の花プロジェクト」として、ある学年は全員菜の花作りをする、次の学年は菜の花の油を搾る体験をする、そしてその油でバスを走らせるといったプログラムを実施させている。このように高知県でも楽しい山の教育プログラムや教材を作り、教育現場に使命感を持ってやらせることが出来ないか。子供を山へ運ぶ仕組みは教委がやる、山のことを何も知らない教員には子供の引率だけをさせて、山の現場で生徒と一緒に教員も学ばせるというように徹底しなければだめ。

(松本委員)

- ・ 県下統一したテキスト作りに森林環境税を使う。学校に金を渡すと遠足代に使われて終わり。効果がない。

(土居委員)

- ・ 「こうち山の日」の学習でも県下全校のカリキュラムにすることが大事。また、林業の担い手育成と森林環境教育の事業が互いにリンクせず単発で行われていることは問題。作業道を開設して山で暮らしていけるモデル地域を作ってそこに子供達を連れて行くなど様々な事業が1つになって展開されることが必要。目指す目標は1つなのだからそのための各々のパーツをどこが担うのかをしっかり整理する。

(津野委員)

- ・ 情報交換のために、「こうち山の日」の様々なイベントを実施した団体同士の交流会が必要。私の団体は県外で取組んでおり、ネットワークが出来ている。愛媛県には幼児向けに山の話进行「ハンドシアター」ができている。それを四国バージョンで動かす。

(田岡委員)

- ・ 嶺北ブロック会議で、大学生が森林環境教育の担い手になるとの提案があった。彼らを見ていると、教員をサポートして幼児から高校生までを対象とした森林環境教育を行うことなどを大学のカリキュラムに位置付けて単位を認定すれば、かなりのことを実現できると手応えを感じている。
- ・ 嶺北は、高松市から10数年間小学生の体験学習を受け入れているが、中高生になっても嶺北での経験を覚えている。「県下のすべての子供がある学年になっ

たら必ず山のことを学ぶ」プログラム作りのプロジェクトに森林環境税を使うべきだと考える。

(松本委員)

- ・ 教室で聞くだけでなく、実際に山で間伐体験をするなどのプログラムが必要。

(飯國委員長)

- ・ 高知大で山に入ったことがある学生はほとんどいなかった。
- ・ 誰かプログラムをまとめる人が必要である。

制度設計に関するその他のポイントについての検討

1) 新しい事業について

(飯國委員長)

- ・ 制度設計についてその他の検討しておかなければならないポイントについて意見を頂きたい。まず、新しい事業をどう考えるかという問題。これまでは、広がりすぎているので収れんさせるべきとの意見もあったが、これだけはやるべきだという事業は何か。

(松本委員)

- ・ これまでの事業は対症療法的で、県民は納得しないのではないか。循環型社会に向かうため、山が自立できる、根本的な解決につながる技術開発や調査・研究に税を使えないか。具体的なイメージははっきり持ってないが、例えば県下統一した環境教育のテキスト作りやバイオマス利用などはどうだろう。

2) 企業との関係について

(飯國委員長)

- ・ 次に、企業との関係について何かあるか。

(窪田委員)

- ・ 文化環境部の「協働の森」で市町村有林を整備しているのはあるべき姿ではない。市町村は企業から金をもらわなくても率先して自らの負担で整備する立場。もっと高知の森が良くなることに企業の金を使うべき。
- ・ 企業からの寄付を基金に積めないか。県内企業は「協働の森」ほどの多額な寄付は無理でも、高知の山を良くするために10万円・20万円程度なら寄付をしたいと思うところがあるのではないか。寄付したことを企業がPRすることを認めても良い。基金に寄付することによって透明性も増す。

(事務局)

- ・ 岡山県は、森林環境税を導入する以前から寄付を受け入れるために基金が存在

しており、森林環境税導入に当たりその基金を利用した。法的には寄付の受け入れもできる。

(田岡委員)

- ・ 「協働の森」の企業からは、出した金の結果・評価を対外的に発表・PRできるように明らかにしていく必要がある。

(飯國委員長)

- ・ スタート前には、寄付の受け入れも議論にあがっていたが、県から森林環境税だけにしたいと言われて、そうになった。

(松本委員)

- ・ 税事業で間伐した森林と排出権の評価との関係はどう考えたらいいのか。間伐によって県が取得したCO₂吸収分を排出権取引するとかは出来ないのか。

(田岡委員)

- ・ 面積を確定し、標準をとって1本1本の樹高測定など、実際の排出権の算定は非常に大変な作業が生じるので難しい。

(窪田委員)

- ・ 税で間伐した山でも排出権取引の権利は森林所有者にあるのではないか。

(土居委員)

- ・ あまり排出権にこだわらない方がいい。部分にこだわるより、最初に大きな方向性として税で何をやるかを決めて、それへのアプローチを考えるという順番で考えるべき。

(飯國委員長)

- ・ 「協働の森」「企業の森」とも、県として、森林環境税も含めて協力企業を歓迎するというシグナルを送れる制度があればいいと思う。

3) ボランティアとの関係について

(飯國委員長)

- ・ ボランティア団体はレベル差が大きい支援のあり方をどう考えるか。

(田岡委員)

- ・ 山側としてはボランティアはありがたい存在だが、実際には、アルバイトができるようなプロ並のボランティア、純粹ボランティア、2つの中間の3種類に分けられると思う。プロ並みの団体は、事業体と位置付けてプロ並みの単価を支払うべき。

(林業改革課)

- ・ ボランティア団体も、森林所有者に雇用されてやれば国庫補助事業も受けられ、仕事にできる。

(窪田委員)

- ・ 森林組合の作業班に位置づけてもらったほうが良い。
- ・ 林業改革課の説明があったが、実際に、国庫補助を受けるための書類などを個人の森林所有者で整えるのは困難。現実的ではない。

(畠中委員)

- ・ プロとして働ける団体は認めてやるべきだが、そのためにはどの程度の力量が必要なのか。

(田岡委員)

- ・ 「四国の森づくりネットワーク」では、団体ごとの安全作業の能力を評価して「星」を付ける認定基準を作る取組みを進めている。今年は無理だが、来年には何とか基準を作成したい。この星の数によってどの程度仕事ができる団体か区分できる。

(畠中委員)

- ・ 星の数により機具を支給するなども考えてはどうか。

(川村委員)

- ・ 土佐の森救援隊などは、自腹を切ってまで活動している。

4) 首長から見た森林環境税制度について

(飯國委員長)

- ・ 自治体の首長の立場から見た意見を岩崎委員から聞きたい。

(岩崎委員)

- ・ 区長会で、「森林環境税で大豊町内で何をしたのか、山が良くなったのか」と問われた。実施した事業は2件しかなかった。しかし、私は、税の事業自体で何ができたかではなく、税の導入をきっかけに県民の山への理解が深まった結果、本来の林業施策として「山で儲ける」ための事業を県が思い切って立ち上げることができるようになることこそが税の効果だと考える。

山村の首長としては、税のスタート時に経済性は度外視すると聞いて立腹した。

(飯國委員長)

- ・ 意識の面ではかなりの成果があったと思うが、儲かる林業までは今期では難しい。

(川村委員)

- ・ 自由に入れる山が欲しい。役場に聞けば、入って木を伐ってもよい山もあると聞いた。遊べる山を街の人に知らせていくとよい。

(岩崎委員)

- ・ 大豊町にも自由に入れる町有林はある。700haを森林組合に管理委託している。さらに、山の持ち主から寄付の申し込みもあるが、境界などのトラブルもついてくるので慎重に検討している。また、自由に使ってもらっても、事故があったときの責任問題が怖い。

(田岡委員)

- ・ なかなか良いフィールドがない。使える森林をまとめたマップが欲しい。

(飯國委員長)

- ・ 教育やボランティアに限定したフィールドなら出してくれるのではないか。

5) 森林所有者の所有者責任について

(飯國委員長)

- ・ 以前から議論のあった所有者責任をどう考えるか聞きたい。

(岩崎委員)

- ・ 森林整備地域活動支援交付金制度などもできて、森林組合の長期受託による団地化はやりやすくなっていると感じる。

(田岡委員)

- ・ 努力義務を課す所有者責任を定める条例化の検討が必要と思う。

(窪田委員)

- ・ 林業でやって行けた昔なら支援が無くても施業が出来た。公共の金が入る以上、所有者が責任を持つのは当然。ヨーロッパには放置に対する罰金制度もあり高知県でもできないか。罰金が科されることを嫌って森林組合への委託や団地化・森林の流動性がでてくるのが期待できる。

(飯國委員長)

- ・ 最初は条例にでも入れる。その次に具体化を図っていく。でないと、結局、林業保護に戻ってしまう。高知県がそのハドメを作って中央にももの申すことができればよいと思う。

(松本委員)

- ・ 少なくとも森林所有者として境界ははっきりしなさいと言っていく。そのための支援は必要ではないか。

(川村委員)

- ・ その境界確定が一番困難。税事業で公図をちゃんと出来ないだろうか。

(窪田委員)

- ・ 今は税額が少ないのであまり責任論が出てこないが、額や率が上がれば責任を問う声はでてくる。税で支援を受ける以上、皆が納得できる責任を課すべき。条例で位置付けできないのか。

(田岡委員)

- ・ 国土調査が進んでいない町村が多いので、中小の団地化を進めるにあたって必要になる境界などの調整経費の人役を森林環境税で出せるように検討して欲しい。

(岩崎委員)

- ・ 個人の資産への補助金、森林環境税の投入を考えるならベースに所有者責任が必要。(窪田委員も同感との発言。)

6) その他

(田岡委員)

- ・ 国産財を使う担い手(大工、設計士など)が絶対的に必要。大学の建築科でも木を使うことを教えていない。最近やっと高知高専に指導できる先生が2人入った。
- ・ 品質管理法で10年の責任が定められているために、なかなかムク材が使えない。ムク材が売れないと国産材の価格は上がらない。

(松本委員)

- ・ 基金残で県産材のモデルハウスを作ってはどうか。

(2) その他

(飯國委員長)

- ・ 最後に各委員から森林環境税の使途の案や思いを聞きたい。

(石川委員)

- ・ これまでの反省として、ばらまきでなく定期的に子供達が山のことを学べる環境作りをして欲しい。そのためには、教育委員会も巻き込むこと。
- ・ 森林環境税の認知度は半分。源泉徴収票に徴収を明示して意識付けをする。
- ・ 岐阜県の「県立森林文化アカデミー」のような1箇所森林のことが学べ、様々な体験ができる場所が欲しい。

(岩崎委員)

- ・ 森林環境税の浸透を通じて本来の林業行政の中で「高知の林業を救う」施策を打ち出して欲しい。
- ・ 作業道をきっかけにしたモデル団地を作るなら、「森で生きる民」の姿を伝えられる集落で行って欲しい。

(川村委員)

- ・ 荒廃森林全てを森林環境税で整備できるわけではない。どうするか検討を。
- ・ 道には良い面と悪い面があるが、大正方式の作業道なら良いのでは。教育的効果も出せる活用を。

(窪田委員)

- ・ 所有者責任について、森林環境税導入一番乗りの高知で一步踏み込んで何かできないだろうか。

- ・ 作業道は、haあたり100mも抜けば木材生産は出来る。作業道をきっかけにした20~30haの中小団地を年間3箇所、5年間で15箇所程度作り、Uターン・Iターンでもやっていけるモデルとして、また、切り捨てから搬出への転換のモデルとして示す。作業道開設には、1箇所200~300万円で5箇所位すると年間1,000万円もあれば十分だろう。これをやることで繰り返し間伐ができ、生活基盤もできる。

(田岡委員)

- ・ 作業道の金額はもう少し多い方が良い。
- ・ 木を使うことで山の人の暮らしが守られ、森が守られる。作業道を切り口に山を守る担い手を残す可能性が見えてきた。次は、使う担い手づくり。森林環境税を作業道にも使うことについて、せっかく伐った木だからそれを利用することを県民に説明する。そのためにも搬出が必要。モデル事業として「森の葉脈」をきっかけに作りたい。

(松本委員)

- ・ この委員会で木材を利用することが森を守ることだと学んだ。都市生活者もそれを望んでいると思う。
- ・ 徳島県の旧池田町で障害者の作業所が森林組合とタイアップして割り箸を作り、大学の生協に出している。市場原理だけでなく、福祉的な場なら協働も可能ではないか。
- ・ 循環型社会を作るために知恵を出し、消費者教育に使う。チップにする位ならビニールハウス用の燃料にする研究などに森林環境税を活用する。
- ・ 20~30年前の木を使った生活への回帰などの消費者教育を次の5年間に組みめないか。

(畠中委員)

- ・ 山師、猟師に光をあて顕彰する。地域で頑張っている人達を表彰する賞を設ける。
- ・ 大分県がかつて「桃・栗植えてハワイへ行こう」との標語で特産品を奨励していたように、森林環境税で何をやるかということを知りやすく伝えるストレートな言葉が欲しい。

(土居委員)

- ・ 基本的なところを考えると、たどり着いたのが「木を使う」。5年、10年のスパンで最初にきちんとした議論をして、ゴールをしっかりと設定して、時間軸の中で、この時点までにここまで、次にはどこまでと目標を設定して1つ1つやっていくことが必要。

(津野委員)

- ・ 山のことを何も知らないまま委員として関わり始めた。自分に何が出来るかと考

えて、小さい子供に山のことを教えることは、保護者や祖父・祖母、先生まで伝えることができることに気づき活動を広げてきた。県外のネットワークでも山のことを伝えてきた。今後は大学生なども取り込んでやっていきたい。要は、出来ることを少しずつ続けることだと思う。

(飯國委員長)

- ・ 第1期を支えてきた理念を大転換するような議論で一定の合意が得られたのではないか。地域に住んでもらうことが森を支えることになるということを全面に出して次の委員会に引き継ぎたい。
- ・ 所有者責任の問題は、バランスがきちんと取れてからはじめて議論がスムーズに進み始めるのではないだろうか。
- ・ この2つの観点がバランス良くつながって、シンプルな形で次期の森林環境税の制度ができれば良いと思う。

以上、この議事録が事実と相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

同 上